

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

横浜市こども青少年局放課後児童育成課

一斉臨時休業期間中の「放課後児童クラブ」の対応について

市立学校における一斉臨時休業の間、各学校において「緊急受入れ」を実施することを踏まえ、本市の放課後児童クラブについては、次の通り対応します。

保護者の皆様におかれましては、子ども達への感染拡大を防ぐための措置に、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 放課後児童クラブの開設について

学校の「緊急受入れ」の終了後から開所していただくことを各クラブに要請しています。

「緊急受入れ」対象外の児童を受け入れる場合は、長期休業期間中に準じた開所時間を検討していただくようクラブ依頼していますので、直接クラブにお問い合わせください。

2 留意事項

- ・感染症対策を踏まえた上での活動内容となります。
- ・毎朝、お子様の体温を測り、37.5℃以上の発熱がある場合は、クラブを利用しないでください。クラブにおいても、必要に応じてお子様の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、お子様の受入れができませんので、ご了承ください。
- ・過去に発熱等が認められた場合については、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでも、同様の取扱いとさせていただきます。
- ・ご家庭での健康観察をよろしくお願いいたします。

担当 こども青少年局放課後児童育成課

TEL 671-4446